賃上げ・物価高対策要望

▲福岡厚労大臣への要望書提出の様子
（中央右は仁木博文副大臣）

▲林官房長官への申入れの様子

一般社団法人介護人材政策研究会（東京都千代田区／以下・介人研）は4月16日、福岡資麿厚生労働大臣宛に「特定最低賃金の導入検討に伴う業務改善助成金の見直し」を求める要望書を提出。要望書では、介護職の賃金水準引き上げは重要である一方で、特定最低賃金制度が労使の申出により設計される制度であることから、その実効性と現実性に疑問を呈した。

中小規模の事業者が大半を占める介護業界では、物価高によって経営体力が著しく低下している。介人研は「賃上げに対応する余力が限られており、制度導入には財政支援が不可欠だ」と訴える。公定価格である介護報酬に基づき運営されている介護事業特有の事情に鑑み、例えば業務改善助成金のあり方について▽事業者の規模を問わず適用すること▽助成対象経費を拡大すること――などの見直しを要望した。

さらに、4月24日には超党派の参議院議員で構成される「地域の介護と福祉を考える会」が林芳正官房長官に対し、介護分野の更なる賃上げおよび物価高対策の強化を求める申入れを行った。出席者は同会会長の末松信介参議院議員（元文部科学大臣）、事務局長の大家敏志参議院議員、山東昭子元参議院議長ら国会議員に加え、全国老人保健施設連盟、全国介護事業者政治連盟、全国老人福祉施設協議会、全国介護事業者協議会、介人研の5団体。

申入書では、他産業の賃上げ加速により24年度には介護職との賃金格差が月8・3万円へと拡大し、人材流出が深刻化している現状を踏まえた早急な対応を訴えている。

介護施設では光熱費や介護用品などの固定費が高騰しており、補助金や交付金では賄いきれない実態があると指摘。食費などの基準費用額が物価上昇を反映せず据え置かれていることも課題とされ、早期の見直しを求めた。

また、現行の3年ごとの介護報酬改定での対応に加え、期中での制度改定や補正予算を活用した新たな経済対策の実施を要望。介護にかかる費用を「国民生活への投資」と捉える視点への転換も提起し、政策的な価値の再評価を促している。

介人研ら

業務改善助成金見直し
報酬改定の柔軟化訴え